

申 出 書

1. 債権者の名称及び住所

(〒 -)

住 所:

(フリガナ)

氏 名 (商号及び代表者の役職・氏名):

2. 債権額

・プリペイドカード 5,500円分	①	枚	⑤	円
・プリペイドカード11,500円分	②	枚	⑥	円
・回数券 30分券	③	枚×170円=	⑦	円
・回数券 1時間券	④	枚×340円=	⑧	円

合 計	枚 (①+②+③+④)	円 (⑤+⑥+⑦+⑧)
-----	-------------	-------------

※プリペイドカードの残高(⑤・⑥)は、後日、当局において読み取りを行いますので、別紙「プリペイドカード記入要領」に基づきご記入ください。

3. 債権発生の原因たる事実 株式会社ディア四日市が発行したプリペイドカード・駐車券(回数券)の取得

4. その他参考となる事項 令和8年2月26日付破産手続開始決定

上記のとおり、資金決済に関する法律第31条第2項の規定により債権の申出をします。

令和 年 月 日

住 所:

氏名 (商号及び代表者の役職・氏名):

連絡先:【電話番号】

【E-mail】

東海財務局長 殿

受付番号

..... 切り取らないこと

債権者の名称及び住所

住所:(〒 -)

氏名 (商号及び代表者の役職・氏名):

債権額	・プリペイドカード 5,500円分	①	枚	⑤	円
	・プリペイドカード11,500円分	②	枚	⑥	円
	・回数券 30分券	③	枚×170円=	⑦	円
	・回数券 1時間券	④	枚×340円=	⑧	円

合 計	枚 (①+②+③+④)	円 (⑤+⑥+⑦+⑧)
-----	-------------	-------------

※上記2. 債権額と同様の枚数、金額をご記入ください。

受付番号

申
出
書
控
え

※ 申出書に記載された内容は、発行保証金の還付に係る手続に利用するほか、裁判所又は破産管財人に提供いたしますので、ご了承ください。

※ 氏を改めた者においては、旧氏(住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第30条の13に規定する旧氏をいう。)及び名を「氏名」欄に括弧書で併せて記載することができます。